

令和3年第418回信濃町議会定例会2月第2回会議 会議録（3日目）

（令和3年2月18日 午前9時45分）

●議長（森山木の実） おはようございます。本日の出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。なお、外谷孝司議員から欠席届が出されております。

●議長（森山木の実） 日程第1、通告による一般質問を行います。質問時間は最大1時間を目途に、質問者、答弁者は進行にご協力願います。また、答弁者及び質問者の都合により、質問の順序を変更することがございますので、あらかじめご承知願います。なお、質問者と質問者との間に10分程度の休憩を取ることといたします。

通告の1、酒井聡議員。

1 新型コロナウイルスのワクチン接種について

議席番号7番・酒井聡議員。

◆7番（酒井 聡） おはようございます。議席番号7番・酒井聡です。私ども17代議会の一般質問がこれで最後の場ということになります。この4年間を思い返しますと地方創生をはじめ大きな施策の転換があり、また台風19号をはじめ大きな災害にみまわれた4年間であったかと思えます。その中、一般質問でもそれぞれのその事由を捉えた諸問題、そして町を取り巻く環境について伺ってきましたが、特にこの1年間、この新型コロナウイルス感染拡大は世界的な規模であり、当町をはじめ日本各地で経済の部分でも大変大きな影響を及ぼした問題であり、私もこの1年間はこの新型コロナウイルス対策の質問に終始したところもあります。そんな中ですが、今回の一般質問も通告に沿いまして、「新型コロナウイルスのワクチン接種について」として、新型コロナウイルス感染対策のうち、治療薬の開発とともに、このワクチンの開発も注目されていたのですが、いよいよそのワクチンの開発もなされ、昨日からは、我が国でも接種が開始されたという運びになっています。ただ、担当大臣をはじめ、日本にとっていまだかつてない公衆衛生施策であり、また最大のプロジェクトとも言われる今回の予防接種事業について、現時点の計画、それに関連する諸問題について、いろいろ伺っていきたく思います。

まず、ワクチン接種の大まかな計画について伺います。この大まかなと言うところですが、この通告を取りまとめて提出をしてから、この接種に関する情報あるいは国の動きが日々、変わってきています。通告をとりまとめた後に、私も厚生労働省の情報をネットで見たのですが、それともだいぶ動きがあるということで、あくまで大まかなと言う部分になるかと思いますが、計画について伺っていきます。まず質問に先立ちまして、この新型コロナウイルス感染症については、かねてより感染症が蔓延しやすいと言

われている冬を向かえました。感染者数、特に死亡者数の増加が懸念されていました。今現在、県内では2400人弱の感染者、治療に確保されている病床のうち、今現在まだ32床が使用中ということです。県が医療の逼迫（ひっぱく）に関する緊急事態宣言を解除と言いますか、だいぶ緩くはなってきましたが、まだまだ予断を許さないところかと思えます。その中、まだ32名の方が人口呼吸器など懸命に治療を受けられておられます。お見舞いを申し上げたいと思います。これまでに未知のウイルスに対する感染予防策として、我が国では人と人との接触を極力減らすこと、いわゆる新しい生活様式の導入で感染者数を抑える対策が取られてきています。まだ東京をはじめ緊急事態宣言が発出されたままの自治体もありますが、第2波、第3波の流行を許すなど、全国的には決定的な効果は見られていません。幸い、我が長野県では感染者数ゼロという日が徐々に見られてはきておりますけれども、まだまだ予断を許さないところかと思えます。そんな中、待望されておりました、このワクチンの開発、それと実践投入と言いますか、いよいよこの接種が始まるというところは、この未知のウイルスとの戦いにおいて大きな局面に至ったのではないかと言えます。国からは接種にかかる計画とスケジュール案が示されています。その中で、市町村単位で計画と実施を行うように決定されています。しかし、これは実施する自治体ごとに、当然、事情が異なります。当町や飯綱町のように町内に自治体病院がある町村と南信はじめ隣接する市に依存している町村では、医師の確保をはじめ多くの問題点を解決していかなければならないところだと思います。ここでまず質問の導入に辺り、ワクチン接種の準備段階にかかるものとして、当町が必要とするワクチンの本数あるいは保管冷凍庫、これらは国から配分されるものですが、そういった物理的部分の計画で、今の時点で事情は重々承知の上で伺いますが、物理的部分の計画が今の時点でどのようになっているのか伺って、質問に入りたいと思います。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） おはようございます。酒井議員さんから、新型コロナウイルスのワクチン接種について物理的な部分の計画と言いますか、どういうふうになっているかということですが、私のほうで、まず基本的な部分についてお答えをさせていただきながら、今ほどの具体的な中身については、所管の担当課長の方からお答えをさせていただきたいというふうに思います。まず、国民的な関心事でもありますし、そしてまた、私ども信濃町の町民の皆様にとりましても、大変関心を持っておられるワクチン接種事業であります。そういった意味では、今回、酒井議員から、こういうご質問をいただいて、そしてまた町民の皆様方にも、その状況についてお知らせをできる、こういう機会を頂いたことに感謝を申し上げたいと思います。今回のコロナウイルスワクチン、基本的な考え方でございますが、ご承知のように国の指示のもとに都道府県のご協力をいただきながら、市町村がワクチン接種の事業のいわゆる実施主体として予防接種を実施するということになっているわけございまして、現在、町としましても準備を進めているところであります。接種そのものにつきましては、努力義務はあるものの、基本

的には任意接種ということでございますが、町民の皆様には、ワクチンの有効性等々の報道もありますように、より多くの皆様方にこのワクチン接種をお受けいただきたいというふうに町としては思っているところでございます。いずれにしても、このワクチン接種事業として捉えた場合に、基本的には安全で、そしてまた、安心ということを最大の目標と言いますか、取り組むにあたっての心構えとして持ちながら進めてまいりたいというふうに思っております。物理的な、それぞれの計画についてでございますが、今ほど申し上げましたように、担当の課長から申し上げさせていただきたいと思っております。いずれにしましても、今後、具体的なことが決まった段階では、随時、町民の皆様方には適切な情報をお知らせをしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

●議長（森山木の実） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） それでは大まかな計画でございますけれども新型コロナワクチン接種に用いられるワクチンにつきましては、3種類のワクチンを使った接種が予定されておるのですが、2月14日の日曜日になりますけれども、ファイザー製のワクチンが認可されたとの情報がございました。現在、ファイザー社のワクチンが最初に入ってくることを想定し、準備を進めているところでございます。このワクチンにつきましては、当初、1バイアル辺り、6回分で195バイアル、1170人ごとに1回届くというふうに聞いておりましたけれども、つい最近の報道では5回分しか取れないというような報道もあり、5回分であれば、975人分ということになります。当町が必要とするワクチンの量でございますけれども、今のところ、16歳未満につきましては、データがいわゆる蓄積できないので見合わせる方針というふうに聞いておまして、対象者は16歳以上となりますので、人口が約7000人、多くの町民に受けていただきたいので、仮に8割といたしますと、5600人掛ける2回分、1万2200回分は確保してまいりたいというふうに考えております。またワクチンはなかなか管理が難しく、マイナス75度で保管をする必要があります。接種に向けてのことでございますけれども、信越病院にお願いをするわけでございますけれども、信越病院との協議におきまして、管理、接種の際の希釈、設置場所を考慮する中で、このワクチンを保管するディープフリーザーの設置場所は信越病院に決めさせていただきました。このディープフリーザーは国が一括購入し、人口を基に市町村に配置されるのですが、信濃町には3月の末ごろに1台設置されるという予定となっているところであります。以上でございます。

●議長（森山木の実） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 今、想定されますと言いますか、必要であろうとするワクチンの数もありました。このワクチンは一般的なインフルエンザ予防接種のワクチンと違って、この位欲しいからこの位くださいというものではありません。そのように情報でも流れ

令和3年第418回信濃町議会定例会2月第2回会議 会議録（3日目）

ているわけです。そして、ディープフリーザーが先に来ないと、ワクチンが先に来ては、ただただ溶かして無駄になるということですので、その順番というものが非常に大事になろうかと思えます。今、3月末にディープフリーザー、冷凍庫の配置が完了するであろうという見立てがありました。そうなりますとワクチンが今度いつ頃になるか、これがまた関心の持たれるところですが、その辺り国からの情報ですとか何か掴んでいるのか伺います。

●議長（森山木の実） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） ワクチンの情報でございますけれども、今のところ、最初に医療従事者の接種があるのでございますけれども、そちらの方の入って来る量にもよるのですが、一般住民に対するワクチンについては、今のところ、いつ頃入って来るという情報はございません。

●議長（森山木の実） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 今、医療従事者用という話もありましたが、原則的にディープフリーザーが先になるのかなと素人目には思うのです。そうすると、医療従事者用も後で、それに開始時期というのでも出てくるのですが、そういったことも考慮していかなければと思います。それでは、物理的なことの次に人員についての計画について伺います。今回のワクチン接種は多くの人員を必要としています。国の計画では、ざっとした配置だけでも予約の受付にかかる人員、これは先般の予算の中でも出てきましたが、コールセンターはじめ、予約の受付にかかる人員、それと接種会場の受付や問診にかかる人員、当然、接種等その補助にかかる人員と接種直後の経過観察、これが行われなければならないということで、そこにかかる人員、そして、事後の相談にかかる人員が必要であると、少なくともいくつかのセクションに分かれて人員が必要であるとされています。そのうち、接種にかかる人員については、基本的には医師ということになろうかと思えます。大規模自治体と大規模な病院施設にあっては、接種会場が過密にならないような人員配置を検討しているようです。昨日でしたか、上田の方でも検証がされたようですが、実際に接種という行為が許される医師に限定するという観点に立った場合、複数人の医師の配置と言うのも大きな会場では検討されています。当町の人口のうち、優先され、かつ人口比も高めな高齢者の皆さんに対する接種を滞りなく行うための医師の人員配置について、今どのように考えているのか、計画があるのであればお願いしたいと思います。

●議長（森山木の実） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 酒井議員おっしゃるとおり、大勢の人員配置が必要になる

令和3年第418回信濃町議会定例会2月第2回会議 会議録（3日目）

わけでございます。当町の接種につきましては、信越病院にお願いをいたしましたので、信越病院のスタッフが接種をいたします。医師の配置についてですが、医師も午前中は通常診療いたします。午後の時間帯での接種を想定してございますけれども、できれば大勢配置をしたいところですが、午後も緊急外来でありますとか、訪問診療、入院患者診療等がございますので、病院との協議で通常医師は1名の配置で計画をしてございます。接種前の予診につきましては医師が行うこととなります。接種は医師または看護師というふうになっておりますので、受付と予診票の事前チェックを事務職員が確実にを行い、医師1名が予診、問診をして看護師数名で、今、3名ほどを予定して接種するという流れを想定しています。接種後、看護師又は保健師が経過観察を行うということになっております。医師が1名の配置となりますと短時間で大勢の接種をこなすには、このような流れで行うのが適当というふうに想定してございます。

●議長（森山木の実） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 昨日、上田市のほうでもシミュレーションが行われ、後に話が出るかもしれませんが、川崎市でも大規模なシミュレーションが行われました。その中で接種希望者1名に対して問診にどのくらい時間が掛かり、接種そのものにどのくらい時間が掛かり、そういったことも検証されているようです。そうなりますと、1名でこれを行う、病院の日頃の業務をこなしつつということですが、そうなるとう掛かる時間もおのずと計算ができようかと思いますが、7000名ほどのうちの高齢者の割合でするので、3000数百名になるかと思うのです。それを、この医師1名の方をお願いをするということ、これは医師の方にも非常に負担になるのではないかと心配をするのですが、その辺りは大丈夫なんでしょうか、ということ伺います。

●議長（森山木の実） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） ご心配のとおりでございますけれども、1日、午後2時間ないし2時間半位の間に、100人から120人位を想定してございます。そうなりますと、予診2時間ですと1人1分くらいで予診をこなしていくということになりますので、その前の受付と予診表の事前チェックの段階で、なるべく十二分な状態にしておいて、それで医師に問診していただくというふうに考えてございます。

●議長（森山木の実） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） そうなりますと、やはりお医者さんにかかる負担は大きいかなと。これは1名を限定してお願いするのか、それとも複数のお医者さんにローテーションを組んでもらってというのか、そういうことを考えているのか、その辺りを伺います。

令和3年第418回信濃町議会定例会2月第2回会議 会議録（3日目）

●議長（森山木の実） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 病院との打ち合わせの中では、信越病院のほうにお願いをして、毎日同じ担当医が担当するというのではなくて、午後ほとんど毎日やるようになると思うのですけれども、その日の空いている医師と言いますか、そういった医師にお願いをして組んでいただくということになろうかと思えます。

●議長（森山木の実） 外谷場病院事務長。

■病院事務長（外谷場佳子） 接種の実務のことですので、病院の方でもお答えをさせていただきますが、今、住民福祉課長から申し上げたとおり、担当医1名を決めてしまうと、それぞれの診療に差し障りが出てくるであろうということで、院長、副院長とも相談する中で、午後交代で担当をしていただこうと、今のところそういう計画であります。以上です。

●議長（森山木の実） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 滞りなく行うというのが、この事業の大きな目玉だと思います。その中でやはり、実際に当たっていただく医師の方に負担がかからないような方法を取っていただければと思います。それでは次に、接種を行う順番について触れていきたいと思えます。ご承知のとおり、国が示した順番が定められています。当初は2月下旬からを目標に医療従事者と救急隊員、保健師等から接種を始めることとなっていました。予定よりも若干早まったのでしょうか、昨日から医療従事者に対する接種も始まったところです。当初は3月から開始予定とされていた高齢者の皆さんと基礎疾患をお持ちの方に対する接種、これも首相と担当大臣の見解からもあり、現実的に早くても4月からということに計画が修正をされています。医療従事者に対する接種の事業自体は都道府県単位で行うということになっていたと承知していますが、ここで当町の実情に沿う、現行に示されました医療従事者に対する接種の開始時期、先ほどのディープフリーザーの納入時期も示されたところですが、医療従事者の皆さんに対する接種、ここから信濃町の接種が始まるということになりますので、今現在、掴んでいる情報の中での開始時期が、いつ頃になりそうなのかを伺います。

●議長（森山木の実） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 医療従事者につきましては、議員がおっしゃるとおり、県が主導で接種の準備を進めて来たところでごさいます、もう既にテレビ放映等もされているように、大規模医療機関、国立病院等では昨日から接種が始まったようであります。なお、信濃町の医療従事者の接種につきましては、長野市内の機関病院、大きな病

院を經由しまして、信越病院が連携病院とする方向で進めているというふうに伺っています。市内の基幹病院から届いたワクチンを小分けしまして、信越病院に運び、接種をすることになります。今後の予定でございます。2月20日に厚生労働省とファイザー社が主催で医師会や医療従事者向けの先行接種、優先接種の説明会がオンラインで予定されております。それを受けて2月24日には長野市保健所において、ワクチン接種の実務者説明会が予定されております。連携病院となる信越病院等の医療従事者につきましては、おそらく、他の医療機関等も同様かと思えますけれども、今来ている情報では準備が整い次第接種するというので伺っておりますけれども、ディープフリーザーの関係もございまして、3月の後半になるであろうという情報でございます。

●議長（森山木の実） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 今ほどの説明をちょっと飲み込めていないのですが、長野市内の基幹病院にいったんワクチンを納め、それを輸送して信越病院、飯綱病院もそうですが、そこで医療従事者の接種を行う。これはディープフリーザーを經由しなくても接種可能なかと取ったのですが、そうではないのですか。

●議長（森山木の実） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 議員おっしゃるとおりディープフリーザーはあまり関係ないかも分かりませんが、今伺っているのは、3月中と言いますか、準備が整い次第という状況なのでありますが、内々では3月の後半位になるであろうというふうに伺っているところでございます。長野市内の大きな病院が基幹病院となりまして、連携病院の信越病院に運んで接種をするのだということでございます。

●議長（森山木の実） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 医療従事者の皆さんの中で希望を取るというやり方を取っているようですが、これは信越病院では希望は取っているのですか。それとも取った後になっていきますか。

●議長（森山木の実） 外谷場病院事務長。

■病院事務長（外谷場佳子） それでは、私の方からお答えさせていただきます。医療従事者向けの優先接種についても、基本的には努力義務ではあり、強制ではございませんので、意向調査というか、受けるか受けないかということを確認するという事になっております。早めにある程度数を確定しないと、この先進めるに支障があるだろうということで、今月上旬に各職員、院内で働く受託をされている業者の職員の皆さんにお配

令和3年第418回信濃町議会定例会2月第2回会議 会議録（3日目）

りをさせていただきまして、一応、取りまとめをしたところでございます。概ね、9割ぐらいの方が受けるという意思表示をされたところでございます。以上です。

●議長（森山木の実） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 医療従事者の皆さんからというのは、非常に理にかなっている考え方だと思います。これは、病院にお世話になる私たちも安心の一助になることですので、その辺り滞りなく、また、希望者ということもありますが、ワクチンの接種を迅速にお願いできるようにと思いますのでお願いします。

次に住民に対する接種の計画について、今時点の部分について順次伺っていきたいと思います。国が計画を立てて若干の変更もありますが、示されているとおり令和3年度中に65歳に達する高齢者の皆さんと糖尿病あるいは肥満症など基礎疾患をお持ちの方への接種が優先されることとなっています。予防接種は個別接種と集団接種とに大別されます。インフルエンザ予防接種を例にしますと私どもの世代は、学校において集団接種を行っていた歴史があるわけです。現行は、個々が医療機関に出向いて親御さんの責任をもってということになりますが、個別接種を行っているというのが現状です。当町の場合、人口の規模以上に地域集落が広く点在しているという事情も鑑みまして、地域集落にお住まいの高齢者の皆さんへの接種が個別か集団かでだいぶ状況が変わってくるわけです。ただ、これは国の方針というものもありますので、これ以上は申し上げられないところかと思いますが、いずれにせよ、対象者に対しましては、クーポンと予約票の配布が必須となります。先ほどのワクチンの本数に関わる部分もありますが、この優先される接種対象者の人数把握について、高齢者の皆さんの人数については概算で分かるかと思いますが、基礎疾患をお持ちの方も含め対象者の人数把握について、どのようになっているのか伺います。

●議長（森山木の実） 柄澤住民福祉課長

■住民福祉課長（柄澤 豊） 高齢者と基礎疾患をお持ちの方についてですが、医療従事者の接種後、4月以降から始められる予定で準備を進めたいと考えております。まず、高齢者になりますが、令和3年1月1日を基準日に65歳以上の方々、約3500人の接種から始まります。その間に高齢者以外の接種券を送付してまいりますけれども、その後、基礎疾患をお持ちの方、高齢者施設への従事者への接種、それ以外の16歳から64歳の方への接種という順番になって行きます。基礎疾患があるかないかというのが町では今のところ把握しておりませんので、どの程度おられるのかというのが、分かりません。国のマニュアルですと自主申告をしていただいて、予診票に基礎疾患を記載し、接種していただくということの想定になります。予約の際にも、基礎疾患有りで申し出てくださいということが考えられます。慢性の呼吸器や心臓、腎臓、肝臓などの疾患のある方や糖尿病の方等が対象になるとされていますけれども、対象者が分かるように、予約できるよ

うに、広報をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

●議長（森山木の実） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） この自己申告というところが非常に悩ましいところだと思います。こういった基礎疾患をお持ちの方で、病院に通院されている方は、病院の方で証明などを取っていただくと、これが証明書の代わりになると思うのですが、国の考え方がそういうことになってます。これは病院の方で何か手立てとか、でき得ることがあるかどうか、伺いたいと思うのですが。

●議長（森山木の実） 外谷場病院事務長。

■病院事務長（外谷場佳子） それでは私からお答えをさせていただきます。この基礎疾患を有する方という部分でございますが、実際に証明書までは添付を要件とされておられませんので病院では、ご本人から、もし、そういう申し出があれば、証明書などを発行することはやぶさかではないかと思いますが、現実問題として発行するにも費用と時間が掛かりますので、最終的には、16歳未満の方を除いて国民全員を対象としておりますので、前後の差はあれ対象者となるということで、自己申告でもよろしいのではないのかなというふうに、今のところ考えております。以上です。

●議長（森山木の実） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 自己申告に頼る部分しか今は考えられないのかなと思います。冒頭申し上げました、ほぼ全ての国民を対象としたいまだかつてない公衆衛生施策です。ここで間違いがあるかないかは分かりませんが、滞りのないような体制を取っていただければと思います。次に、対象者が16歳以上という言葉もありますが、当町の場合、別荘居住者で長期に渡って滞在される方もおられますし学生さんといった、現住所と住民票が一致しない場合の受診券の扱いについて伺っていきたいと思います。国が計画していますワクチン接種は、先ほども触れましたが、市町村単位で行うこととされています。よりまして、先の臨時給付金事業と同様に住民基本台帳に基づいて受診券の配布と手続きが行われ、原則として居住地において接種を受けることとされています。昨今、職場での集団接種もどうかということも提案されているようですが、原則として、居住地において接種を受けられることというのが今の厚生労働省の考え方です。受ける日に住民基本台帳に記録されている者を対象として行うということになっています。確かに接種の効率そのものについては、企業あるいは事業所単位による集団接種も合理的な方法と言えますし、高校、大学、特に大学はこれにならって集団接種を行うことを是非国には検討いただきたいのですが、一方でこの方法ですと、市町村単位の原則から外れてしまうということになります。一部の大学生は住民票を移さないケースも見られるかと思

ます。別荘にあっては、住民基本台帳に登録してある現住所を長く離れている長期滞在者、特にコロナの関係でその緊急事態宣言が出されたところから、避難という形を使う言葉が適切かどうか分かりませんが、そういった長期滞在者の方も見られるかと思いません。こうした別荘居住者の皆さんあるいは学生の皆さんなど、現住所と住民票が一致しない場合の受診券の扱い、また接種の勧奨策、どのように進めていくのか、その辺りの考え方を伺いたいと思います。

●議長（森山木の実） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） ワクチンは原則、議員おっしゃるとおり、住民票所在地での接種が基本となりますけれども、長期入所している方でありますとか、やむを得ない事情よる場合は例外的に住民票所在地以外でも接種ができることとなっております。やむを得ない事情としては、出産のための里帰りをしている妊産婦、遠隔地へ下宿している学生、単身赴任者等になります。これらの方につきましては、里帰り先や下宿先等のその自治体へ申請していただきまして、その自治体から接種券が発行されることとなります。当然その自治体へ申請しますと、うちの方にその確認の書類なり、そういうのが届いて、発行されるというシステムになろうと思います。このほか、長期入院でありますとか、長期入所、基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合、それから災害による被災にあった者、こういった方々につきましては、自治体に届け出る必要はないとしているのですけれども、こういったケースにつきましては、長期入院、長期入所の方は、その介護施設、病院の方で、自治体へ手続きをしますので、明確になると思われるのですが、それ以外の申請不要の場合の接種券発行については、どのように把握して発行して行くのかと言うのが、今後また別途確認が必要な課題と思っています。信濃町に住所を有しない別荘滞在者につきましては、やむを得ない事情かということが、その信濃町で接種可能どうかの判断になります。夏休みで来ているなど、そういったことがやむを得ない事情なのかどうかというところが、今後これらにつきましても課題として検討していかなければならないことであると思っております。それから勧奨策で、そういった方々への勧奨策でございますが、テレビ報道等、国がある程度勧奨をするのですけれども、町に住所を有して町外に出ている方につきましては、1度家族にクーポン券が届きますので、そこで、こういった手続きをしてくださいよという案内を同封することで連絡が取れるのではないかとこのように思っております。逆に住所が町外にあって信濃町に来られる方につきましても、今の逆パターンで同様と考えております。また、DV等の特別なケースにつきましては、前回の定額給付金等でも行いましたように、丁寧な対応してまいりたいというふうに考えてございます。

●議長（森山木の実） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 別荘居住者の皆さんとは、ちょっとニュアンスが違うかもしれませ

んが、ご実家が空き家にならないように、住所は別にあるのですが、今、長期に住んでおられて家の管理をされている方というの、これから増えてくるかもしれません。私の周りにも実はそういう事例があるのですが、そういった皆さんもできれば信濃町で発行していただいて、住所のあるところまで接種を3週間で2回、人間が動かければなりませんので、そういった手間が省けるようなことを考えていただければと思うのですが、そういうことは可能でしょうか。

●議長（森山木の実） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 行政側といたしましては、なるべく柔軟に対応してまいりたいと思います。ただ、国のある程度のマニュアルもございますので、例えば信濃町だけ良くて、隣の町では駄目だったとかということになると、あまり芳しくない状況でございますので、その辺はまた、周りも見ながら柔軟に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

●議長（森山木の実） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） その辺りは、是非とも切れ目なく細かにお願いできればと思います。それでは次に接種の会場について伺っていきたいと思います。これは多くの町民の皆さんがここに関心を持たれるのではないかと思います。効果的かつ密を回避した接種環境の実現について、質問と提案をさせていただければと思います。まず医療機関、当町にあっては信越病院もしくは隣接する保健センターの一択で接種会場を設定すべきかの見解を伺いたいと思います。まず前段として接種会場の設定については、対象住民に告知を行うと共に、ワクチン接種円滑化システム、これは厚生労働省で作っています、V-SYSというデータベースですが、そこに登録をし、常に検索可能な状態にしなければならないとされています。1月27日に国主導による接種会場の設定とそのオペレーションの訓練が川崎市立看護短大の体育館で行われました。当日は、スタッフ24人と接種を受ける役の市民の皆さん20人が参加して訓練が行われたということですが、その体育館の中で待機するスペース、問診するスペース、実際に接種を行うスペース、そして経過観察としてお待ちいただくスペースが必要とされること、これはテレビのニュースの映像を通して全国に紹介されたことと思います。あの映像を見た皆さんは、直感的に信越病院と保健センターの内部であのスペースを確保できるかどうかと、思われたと思うのです。信越病院もしくは保健センターの一択で接種会場を設定すべきかどうか、今現在の考え方や計画があるのであれば伺いたいと思います。

●議長（森山木の実） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 接種会場についてでございますが、病院と何度も協議をし

てまいりました。接種会場の選択にあたっては、万が一、副反応が起こった際の対応をなるべく早く取るようにすること、それから短時間で多くの皆さんに接種をしなければならないこと、議員のおっしゃるとおり、密にならないように接種しなければならないこと、それから、高齢者等が来るための手段の確保、様々な課題を考慮した上で、住民の皆さんについては、高齢者の方を先に接種し、その後、それ以外の方の接種となります。その中で4月から7月下旬までを現在考えているのが、古間の地域交流施設に隣接する古間の体育館、その後、同じ敷地内の地域交流施設の2階に会場を移して、接種を行ってまいりたいという計画としておるところでございます。信越病院内での接種も検討いたしました。感染対策をほどこしたとしても、短時間で大勢を接種しなければなりませんので、大勢の方が病院内に集まり、密の状態になることで院内に感染のリスクが高まることは良くないと判断をさせていただきました。また、保健センターでは会場が狭くて、とても100人150人の接種をするスペースは確保できないというようなことで、現在そういう計画で考えておるところでございます。

●議長（森山木の実） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 今、課長の答弁に触れたとおり、このシミュレーションを見る限り体育館ほどのスペースがないと、この事業は密を回避することはできないであろうと思います。今、具体的に古間という地名も出ましたが、高齢者に対する接種会場について、保健センターでは無理であろうし信越病院も業務の傍ら行うことは無理であろうと、それは今明らかになったところかと思うのですが、高齢者に対する接種会場について、当町には各地区に公民館施設があります。そして今、古間の旧小学校の体育館という話もありましたが、この旧小学校体育館も5か所あるわけです。いわゆる各地区体育館です。この辺りに分散しても良いのではないかなとも思うのです。先ほどの質問の中で、担当のお医者さん1名をローテーションを組んでいただくということでご負担をお願いすることは、心苦しいのですが、こういった高齢者の皆さんに対する接種会場について、各地区巡回はできないものだろうかと思うのですが見解を伺います。

●議長（森山木の実） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 一定期間ごとに接種会場を設定して、各地区で接種したらどうかというご提案でございまして、その方法も何度も検討をさせていただきました。どの会場にしたとしても、メリット、デメリットがございまして、やはり先ほど申し上げましたように、万が一副反応が起きた場合の病院に近い会場が良いということもありますし、スペースが十分に取れる会場が良い、またワクチンの特性上、流通上、また、できるだけ早く接種をしていかなければならないというようなことで、特にファイザー製のワクチンは1回目の接種後3週間空けてまた接種をするというようなことで、そういった特性もございまして、毎日ほぼ決まった人数、100人なら100人、120人なら120

人という予約を取って接種をしていかないと上手く回らないということでございます。会場を回して、この会場は50人、ここは100人、ここは80人というふうにしますと、ちょっと上手くいかないということもございます。また、その都度接種会場の設営にも人とお金がかかります。それで、お金は国が付けてくれるのですけれども、我々の小さな自治体はスタッフを確保することがとても厳しいと言いますか、大変でございまして、また緊急時とは言え、各会場、別事業も入っているものですから、その会場を調整確保するという大きな調整が必要になってきます。そのようなことから、古間体育館、古間交流施設を選択させていただきました。なお、接種は基本的に平日の午後に計画しているのですけれども、会場の古間交流施設、古間体育館までのご来場方法については、特に高齢者の皆さんにはお願いになるのですけれども、自家用車または家族の送迎等でご来場可能な皆さんは、できるだけそのようにお願いをしたいと思います。また世帯が一人暮らし、それから高齢者夫婦等のみで、家族も遠くに居るような、車の運転も厳しい、送迎が厳しいという方につきましては、現在、交通事業者とも協議をして巡回送迎等を検討中でございます。日付指定、地域指定で予約枠を確保して実施して行けたらというふうにご考えてございます。また在宅介護等の皆さんには、現在、病院とも相談しておりますけれども、そういった方につきましては、訪問診療でお願いをしたいという考えでございます。

●議長（森山木の実） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 各地区にお住まいの高齢者の皆さんにとって、各地区のできるだけ近くというのが理想かとは思いますが、ただ経過観察の後、もし弊害があった場合、信越病院との距離とディープフリーザーとの距離、そういったことを考えての判断かなと思うのですが、今、古間への移動についての答弁がありました。そこにも触れさせていただきますが、当町は、今、確定申告の相談が役場で行われていますが、そこについては以前から常会集落単位で日程を組んで調整がされてきたという経緯があります。同じ目的をもって全町から一か所に人が集まると混乱をきたす、これをどう捌(さば)っていくかという言い方は乱暴かもしれませんが、常会集落単位で日程を組んで概ね1か月弱で回っています。また、レントゲン車の巡回も時間を守って町内をぐるぐると回る中で、皆さん順番に受けていただいているというのを私たちも承知をしています。そういった観点から今、送迎という話がありましたが、古間から四方八方に送迎をするのであれば、そういった常会単位あるいは区単位ですとか、そういったローテーションとか日割りのような方法は考えられませんか。どちらにしろ、ワクチンが6ないし5の倍数で接種をするのが最も効率的な方法で、その日に割り切れない数の皆さんがどっと集約するよりは、その辺りの計画を立ててやっていければ混乱は防げるのではないかと思います。

●議長（森山木の実） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 今の高齢者の送迎の関係でございますけれども、結局、先ほど申しましたように、議員おっしゃることと同様だと思います。日付け指定、地域指定をして、その予約枠を設けて、それで概ねの人数にして実施していければということ、現在考えているところでございます。

●議長（森山木の実） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） ワクチンの特性上、3週間後に同じローテーションを組むと、これで効率良く2回可能なわけです。この辺り、V-SYSとの関係もあります。どの様に登録するのか、それもまた計画を立てた後の話になるかと思うのですが、極力効率良くお願いをできればと思いますので、混乱のないようにお願いします。人類と新型コロナウイルスの戦いの中で、ここに来てワクチンの開発という新たな局面を迎えました。もう一方の特効薬、治療薬の部分はまだ研究がこれまで進んでいないところもあるかもしれませんが、しかしながら、このウイルスによって失われた1年間の時間を取り戻すことというのは、ワクチンでも特効薬でもできないことです。ワクチンによって免疫を獲得できた後も、この新しい生活様式に見られるように地道に誠実に、この諸問題に向き合って、コロナ社会の先にある光を目指す、また新たな町づくりの施策がこれから求められるのではないかと思います。ワクチンを接種した後もマスクの着用は欠かせないであろうという関係者の助言も得られます。こうしたことも背景にしつつ、ワクチン接種が今後混乱なく、また、事故なく実施されることを望みますが、最後に町長の思うところ、特に町民の皆さんに対するメッセージ、これがワクチンの前のワクチンと言いますか、安心をもたらす部分かと思っておりますので、その辺りのメッセージを伺って、質問を終わりたいと思います。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） 大事なコロナワクチン接種について、様々な角度から今、ご質問を頂戴したわけでございます。ありがとうございます。今、コロナ感染の状況も長野県内もレベル1になったというようなことで、ほぼ正常、平常時というようなことになったわけでございますが、しかし今までもあるように、第1波、第2波、第3波というような波がまた今後どういうふうになるかといことも注視をしていかなければいけない状況にあらうかと思っております、そういった中では政府としても、このワクチンに期待するということは非常に大でございますし、私どもそれぞれの自治体にとっても、コロナ状況からいかに脱却するかということが、まさに大事な課題だというふうに思っております。そういった意味ではまだ国の様々な細部にわたっての方向性が出て来ない、何よりも、日程のお示しをまだできないというところに、私ども非常に悩んでいるところもでございます。事務当局も大変連日苦労しているところかというふうに思っております。ワクチン

令和3年第418回信濃町議会定例会2月第2回会議 会議録（3日目）

の有効性だとか副反応等々についても、色々と報道されているわけでございます。極めて安全性が高いワクチンだというような、報道ではされているわけでございますし、政府もそういうようなことを言っているわけでございます。そのようなことの情報に元を、このワクチンによってコロナを制圧、第一段階としての大きな制圧の力になると、そういうふうに思いますので、町民の皆さん方にも、それぞれの事情もあろうかと思いますが、できる限り、この接種に応じていただいて、協力をお願いしたいなど、町としても今後、先ほど申し上げましたように、情報の発信はしてまいりたいというふうに思っております。

●議長（森山木の実） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 是非ともよろしく願います。これで私の一般質問を終わります。

●議長（森山木の実） 以上で酒井聡議員の一般質問を終わります。この際、10時55分まで休憩といたします。

（午前10時15分 終了）